

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち  
 政策目標 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに  
 重点的取組 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する

担当課名	福祉保健部 高齢介護課		
予算科目	会計	23	介護保険特別会計（保険事業勘定）
	款	03	地域支援事業費
	項	02	包括的支援事業・任意事業費
目	目	01	包括的支援事業費

事業名	<b>生活支援サービス体制整備事業</b>	事業開始年度	平成 27 年度
	生活支援コーディネーターの設置	根拠法令 条例 個別計画等	介護保険法第115条の45第2項 第5号(新事業)

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	高齢者	対象者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護サービスの充実を図るとともに、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を同時に図る。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	・生活支援コーディネーターの設置 ・協議体の設置	・社会福祉協議会 ・NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人など	・生活支援コーディネイト運営 ・生活支援サービスの提供

## 3 平成 27 年度 決算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

実施した事業の内容（活動実績）	<p>【事業概要】 生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の育成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置等を行うことにより、地域の多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備を推進し、多様な主体の連携体制の構築及び多様な生活支援サービスの創出をめざす。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層(市全域)コーディネーターの設置 市全域への生活支援サービスの開発・普及や基盤整備を推進する第1層コーディネーターを廿日市市社会福祉協議会に設置し、そのコーディネイト機能の管理運営を廿日市市社会福祉協議会に委託した。</li> <li>・協議体の設置 平成27年度については廿日市小学校区をモデル地区として指定し、廿日市まちづくり協議会と第1層コーディネーター、市行政で協議体を立ち上げた。 また、住民主体の通いの場であるサロンの強化を行い、住民主体の助け合いの会設立準備に着手した。</li> </ul>						
	【歳入】		【歳出】				
国39.0%、県19.5%、市19.5%、1号保険者22%		旅費	11,000	円			
		委託料	8,670,719	円			
		使用料及び賃借料	5,500	円			
コスト情報（円）	項目		平成 26 年度決算	平成 27 年度決算①	①のうちH26から繰越	H27からH28へ繰越	
	財源内訳	直接事業費 A		8,687,219			
		国庫支出金		3,388,015			
		県支出金		1,694,008			
		借入金（市債）					
		その他(使用料など)		1,911,188			
		市（市税など）		1,694,008			
	人件費(按分) B	人	1.00 人	8,458,000			
	総事業費(A+B)		17,145,219				
単位換算	①	人口(4月1日現在)	117,182 人	117,128 人			
	②	市民1人当たり		146			
到達目標	活動及び成果指標		単位	H26実績値	H27目標値	H27実績値	備考
	活動	生活支援コーディネーターの設置	人		1	1	H27指標変更
	成果	モデル地区 協議体の設置	個	-	-	1	H27指標変更
	成果	モデル地区での協議体への延参加者	人	-	-	343	H27指標変更